

## プレ年金定期預金（単利型）

2018年12月3日現在適用中

項目	内容
1. 商品名	プレ年金定期預金（単利型）
2. 販売対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 55歳以上65歳未満の方で、当行にて公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金）のお受取りをご予約いただける方。</li> <li>※年金の受給権が、まだ発生していない方が対象です。</li> <li>・ 制度上公的年金の受給資格をお持ちでない55歳以上65歳未満の在日外国人の方。</li> </ul>
3. 期間	1、2、3、4、5年 預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）のお取扱いができます。
4. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	一括預入 1円以上（預入対象者お一人さまにつき1,000万円まで） （総合口座の場合は1万円以上） 1円単位
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。
6. 利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法	スーパー定期、スーパー定期300、大口定期預金 1、2、3、4、5年もの 店頭表示利率+0.05%上乗せ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各中間利払日（預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年毎の応当日）以後および満期日以後に分割して支払います。</li> <li>・ なお、中間利払日に支払う利息は預入日または前回の中間利払日から当該中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70% 小数点第4位以下切り捨て）により計算します。</li> </ul> 付利単位を1円として、1年を365日とする日割計算とします。
7. 手数料	特に定めはありません。
8. 課税方式	分離課税（税率20%） ※ただし、「復興特別所得税0.315%」が付加される2013年から2037年までの間にお受取りになる利息には、20.315%の税金がかかります。 マル優でのお取扱いもできます。
9. 付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動継続扱いの場合（1万円以上）、総合口座の担保とすることができます。</li> <li>・ 2年もの限り、中間利払い日に支払った利息を定期預金とすることができます。</li> </ul>

<p>10. 中途解約時の取扱い</p>	<p>原則、中途解約はできませんが、当行がやむをえないものと認めて中途解約する場合は以下の中途解約利率により計算した利息とともに払戻します。</p> <p>(1) 中途解約利率：1,000万円未満をお預入れの場合</p> <p>① 預入日より6ヵ月未満の場合は、解約日における普通預金利率を適用します。</p> <p>② 預入日より6ヵ月以上経過後の場合は、約定利率に下の表に記載した掛け目(%)を乗じて算出した利率(小数点第4位以下切り捨て)を適用します。</p> <table border="1" data-bbox="469 398 1267 745"> <thead> <tr> <th>預入日からの経過期間 当初の約定期間</th> <th>1年 未満</th> <th>2年 未満</th> <th>3年 未満</th> <th>4年 未満</th> <th>5年 未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年もの</td> <td>50</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>2年もの</td> <td>50</td> <td>70</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>3年もの</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>55</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>4年もの</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>70</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>5年もの</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>30</td> <td>50</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ただし、解約日における普通預金利率を下回らないものとします。)</p> <p>(2) 中途解約利率：1,000万円を一括してお預入れの場合</p> <p>① 預入日の1ヵ月後の応当日の前日までに解約する場合 次の②の方式による利率(小数点第4位以下切り捨て)と解約日の普通預金利率のうち、いずれか低い利率とします。</p> <p>② 預入日の1ヵ月後の応当日以降に解約する場合 次のAおよびBの算式により計算した利率のうち、いずれか低い利率を適用します。(Bの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%を下限とします。)</p> <p>A. 約定利率×70%</p> <p>B. 約定利率 - <math>\frac{(\text{基準利率}-\text{約定利率}) \times (\text{約定日数}-\text{預入日数})}{\text{預入日数}}</math></p> <p>(注) 基準利率とは、解約日にこの預金の元金を当初約定満期日まで新たに預入するとした場合に適用される利率を表します。くわしくは窓口までお問合わせください。</p>	預入日からの経過期間 当初の約定期間	1年 未満	2年 未満	3年 未満	4年 未満	5年 未満	1年もの	50	/	/	/	/	2年もの	50	70	/	/	/	3年もの	20	30	55	/	/	4年もの	15	20	40	70	/	5年もの	10	15	30	50	75
預入日からの経過期間 当初の約定期間	1年 未満	2年 未満	3年 未満	4年 未満	5年 未満																																
1年もの	50	/	/	/	/																																
2年もの	50	70	/	/	/																																
3年もの	20	30	55	/	/																																
4年もの	15	20	40	70	/																																
5年もの	10	15	30	50	75																																
<p>11. 金利情報の入手方法</p>	<p>スーパー定期・スーパー定期300・大口定期預金の金利は、店頭のコピーボード・窓口・ホームページでご確認ください。</p>																																				
<p>12. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ATM・インターネットバンキングでのお取扱いはできません。</li> <li>・ 年金のお受取りをご予約いただいた口座がある店舗(1店舗)へのお預入れに限らせていただきます。</li> <li>・ 自動継続後は、継続時におけるプレ年金定期預金の利率を適用します。なお継続時に、本定期預金の預入条件を満たされていない場合、またはお客さまの年齢が65歳以上である場合は、同一預入期間のスーパー定期、スーパー定期300、大口定期の店頭表示利率を適用します。他の定期預金(年金定期等)への預替えには、お手続きが必要です。</li> <li>・ 普通型の場合、満期日以後の利息は、解約日または書替え継続日における普通預金利率により計算します。</li> <li>・ 金利情勢の変化などにより、商品内容を変更またはお取扱いを中止することがあります。</li> </ul>																																				
<p>13. お客さまへの重要説明事項</p>	<p>当該商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。</p>																																				

当行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。  
連絡先：全国銀行協会相談室 (TEL 0570-017109 または 03-5252-3772)



池田泉州銀行